

お見積り
無料!



遊休農地や宅地等の 管理はおまかせください

紀の川市内に遊休農地・宅地・雑種地を所有しているが、ご自身で管理が出来ない方に代わり**当センターが草刈り・草引き・植木剪定を実施**します。

草刈り



草引き



植木
剪定



当センターには**市内に4カ所**の作業拠点があり、**ご家庭**や**民間企業**、**公共施設等**から草刈り・草引き・植木剪定など多くのご依頼をお受けしています。

遊休農地や宅地の草刈・草引き・植木剪定作業

※作業内容によりお受けできない場合もあります。

草刈り

就業会員1人につき

半日 4,840円～

1日 9,680円～

(事務手数料・消費税込)

草引き

就業会員1人につき

半日 4,840円～

1日 9,680円～

(事務手数料・消費税込)

植木剪定

就業会員1人につき

半日 5,500円～

1日 11,000円～

(事務手数料・消費税込)

※別途材料費が必要となります。

※刈草・切枝の処理をご希望の場合は、別途運搬及び処理費が必要となります。

◎運搬車両使用：1回1,000円 ◎処理費：10円/kg (処理は、紀の海クリーンセンターに搬入し行います。)

※作業料金は立地条件や繁茂状態等により異なる場合があります。

※現場確認の際は、できるだけ立ち会いをお願いします。

(価格は令和6年4月現在)

ご依頼から
請求までの
流れ



お気軽に事務局までお問い合わせください